

令和3年度5月補正予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当室・課
1	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費	産業労働総務課
2	食品卸・小売業組合緊急支援事業費	中小企業総合支援課
3	京都未来塾事業費	労働政策課
4	観光関連人材緊急就労支援事業費	労働政策課
5	就労環境改善緊急応援事業費	労働政策課
6	専門的技術人材緊急養成事業費	労働政策課
7	地域雇用再生緊急対策事業費	人材育成課
8	宿泊施設事業継続緊急支援事業費	観光室

令和3年度5月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費		新規・継続の別		継続	
予算額	34,904,000千円		国庫	起債	その他	一般財源
	34,904,000		-	-	-	-
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、休業や営業時間短縮要請に協力いただいた事業者に対して協力金を支給</p>					
	<p>2 事業内容</p>					
	①飲食店等		②大規模施設等			
	<p>区域・期間 京都府全域 5月12日(水)～5月31日(月)【20日間】</p>					
	<p>対象施設</p> <p>【飲食店】※ 飲食店、喫茶店(宅配・テイクアウトサービスは除く。) 【遊興施設等】※ バー、カラオケボックス等</p> <p>※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗</p>		<p>【大規模施設】 特措法第24条第9項に基づく休業要請に応じた建築物の床面積の合計が1,000㎡超の施設</p> <p>【テナント・出店者】 大規模施設の一部を賃借することにより当該施設に来場した一般消費者を対象に飲食店以外の事業を営む事業所等</p>			
<p>要請内容</p> <p>・午前5時～午後8時の間の営業(酒類又はカラオケ設備を提供する場合は施設の休止)</p>		<p>・土日：施設の休止(生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く。)</p> <p>・平日：午前5時～午後8時の間の営業</p>				
<p>協力金額</p> <p>1施設(店舗)1日あたり</p> <p>●売上高方式(中小企業) 前(々)年度の1日あたり売上高が、 10万円以下：4万円 10～25万円：上記売上高×0.4 25万円以上：10万円</p> <p>●売上高減少額方式(大企業等) 売上高減少額×0.4(上限20万円)</p>		<p>●大規模施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日・施設</p> <p>●テナント・出店者 休業面積100㎡毎に2万円/日・施設</p> <p>※営業時間短縮については、上記に基づき算出した額に「短縮した時間/本来の営業時間」を乗じた額</p> <p>※4月25日から適用</p>				
<p>※定休日等の店休日を除き、休業・時短要請に対応した日数に応じて支給</p>						
担当課・担当名	産業労働総務課 企画調整係		課・担当電話番号		075-414-4819	

令和3年度 5月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	食品卸・小売業組合緊急支援事業費			新規・ 継続の別	新規					
予算額	45,000千円			国庫	起債					
				45,000	—	その他	一般財源			
内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食店の時短営業等の影響を受け、大きく売上げが減少している酒類や食材等を納入する事業者の組合が行う共同事業等を支援</p>									
	<p>2 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="437 1171 1347 1753"> <tr> <td data-bbox="437 1171 596 1512">補助対象</td> <td data-bbox="596 1171 1347 1512"> 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者の組合が、厳しい現況を乗り切るため、専門家等の助言を得て実施する事業 (例) 広報、共同発注、共同配送、販路開拓等の共同事業等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 1512 596 1608">補助率</td> <td data-bbox="596 1512 1347 1608">10/10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 1608 596 1753">補助上限</td> <td data-bbox="596 1608 1347 1753"> 食品卸組合：2,000千円 食品小売業組合：1,000千円 </td> </tr> </table>					補助対象	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者の組合が、厳しい現況を乗り切るため、専門家等の助言を得て実施する事業 (例) 広報、共同発注、共同配送、販路開拓等の共同事業等	補助率	10/10	補助上限
補助対象	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者の組合が、厳しい現況を乗り切るため、専門家等の助言を得て実施する事業 (例) 広報、共同発注、共同配送、販路開拓等の共同事業等									
補助率	10/10									
補助上限	食品卸組合：2,000千円 食品小売業組合：1,000千円									
担当課・担当名	中小企業総合支援課 金融・経営支援係			課・担当電話番号	075-414-4826					

令和3年度 5月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	京都未来塾事業費				新規・ 継続の別	継続
予算額	70,000千円		国庫	起債	その他	一般財源
	70,000		-	-	-	-
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症による経済的な影響（解雇・雇い止めなど）を受けた求職者を一定期間雇用し、研修と企業実習を組み合わせた訓練コース等の実施により、府内中小企業の未来を担う人材を育成するとともに、正規雇用につながる取組を推進するためのきめ細やかな支援体制を強化する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対 象 府内中小企業への就職を希望する、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を受けた求職者</p> <p>(2) 訓練コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・即戦力コース（企業実習2ヶ月） 一定の就労経験があり、すぐに実習参加したい方向けのコース ・キャリアアップコース（研修1ヶ月＋企業実習2ヶ月） 異業種へのチャレンジマインドを習得し、積極的に業種・職種転換を検討したい方向けのコース ・キャリアチャレンジコース（研修1ヶ月＋企業実習2ヶ月） 女性が活躍している業界や企業への就職を目指す方向けのコース ※求職者の個々の状況に応じたコース設定を行い、効果的な研修を実施 <p>(3) 訓練内容</p> <p>① 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異業種へのチャレンジマインドを習得するとともに、各業界の理解を促進 ・女性が活躍している業界・職種に関する知識を習得 <p>② 訓練生と企業とのマッチング交流会 訓練生と企業とのマッチングの場を設定し、企業実習先を決定</p> <p>③ 企業実習 ものづくり企業を始めとする新戦力を求める府内中小企業等において、実際の業務を体験し、実践的な知識・技能を体得</p>					
担当課・担当名	労働政策課 雇用企画係			課・担当 電話番号		075-414-5550

令和3年度 5月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	観光関連人材緊急就労支援事業費			新規・ 継続の別	新規
予算額	62,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		62,000	—	—	—
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症による経済的な影響（解雇・雇い止めなど）を受けた観光関連産業の非正規雇用労働者等を短期間雇用し、研修と企業実習を組み合わせた訓練コースを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、人手不足に悩む府内中小企業等での就労を促進することで、離職者等の生活の安定を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対 象 新型コロナウイルス感染症の影響により解雇、雇い止めなどを受けたが、コロナ収束後、再び観光関連産業（宿泊・飲食サービス業等）で就職したいと考える求職者</p> <p>(2) 手 法 雇用型で人材育成研修と企業実習を組み合わせた訓練を実施</p> <p>(3) 訓練内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修（1週間程度） 就職先業界に必要な基礎的な知識・スキル等の研修 ・企業実習（1週間程度） 福祉、建設、製造等、人材確保に悩む府内中小企業において、実際の業務を体験し、実践的な知識・技能を体得 				
担当課・担当名	労働政策課 雇用企画係	課・担当 電話番号		075-414-5550	

令和3年度 5月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	就労環境改善緊急応援事業費			新規・ 継続の別	新規
予算額	20,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		20,000	—	—	—
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>京都未来塾事業等で訓練を受けた人材を雇用する企業の就労環境改善を図ることで、新型コロナウイルス感染症により経済的な影響（解雇・雇い止めなど）を受けた求職者の雇用確保と就労環境改善をパッケージで支援する。</p> <p>2 事業内容</p>				
	対象者	京都未来塾事業等により研修・実習を行った離職者の受入れを行う府内中小企業			
	対象経費	就労環境改善に要する経費 (例) 就業規則等の作成・変更 所定外労働時間削減のための設備導入経費 就労環境改善のための設備導入（改修）経費			
	補助率	1 / 2			
	補助上限	20万円 / 人			
担当課・担当名	労働政策課 雇用企画係		課・担当 電話番号	075-414-5550	

令和3年度 5月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	専門的技術人材緊急養成事業費			新規・ 継続の別	新規
予算額	40,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		40,000	—	—	—
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症による経済的な影響（解雇・雇い止めなど）を受け、離職を余儀なくされた求職者を一定期間雇用し、人手不足が顕著な業界における専門的な技術に関する研修を行うことで、離職者等の生活の安定と専門的技術人材の育成を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対 象 新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を受け、離職を余儀なくされた求職者</p> <p>(2) 手 法 人手が不足している技能系職種等（4職種程度）を選定し、訓練施設において雇用型で資格取得等に向けた訓練を実施</p> <p>(3) 訓練内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 1ヶ月程度 ・内容 職種団体の訓練施設等において専門的な技術・技能を体得 				
担当課・担当名	労働政策課 雇用企画係	課・担当 電話番号		075-414-5550	

令和3年度 5月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	地域雇用再生緊急対策事業費			新規・ 継続の別	新規	
予算額	125,000千円		国庫	起債	その他	一般財源
			102,000	-	-	23,000
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>産業施策と一体となって、企業の業種転換や多角化による雇用確保や、求職者のキャリアチェンジやキャリアアップを伴う再就職等を支援することにより、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた地域雇用の再生を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>企業の成長分野進出と、DX（※）等の人材育成を同時に支援し、双方をマッチングすることで、産業パラダイムシフトを推進する。</p> <p>（1）成長企業の育成</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業績が悪化した企業等に対して、健康医療分野等への業種転換や、企業のDX化等を推進することで、新たな雇用を創出する。</p> <p>（2）人材の育成・確保</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて離職した求職者等に対して、建設や福祉等の業界へのキャリアチェンジや、DX等の技術・知識の習得等を支援することで、再就職を促進する。</p> <p>（※）データとデジタル技術を活用して、イノベーションを推進すること</p>					
担当課・担当名	人材育成課 訓練開発企画係		課・担当 電話番号		075-414-4872	

令和3年度 5月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	宿泊施設事業継続緊急支援事業費			新規・継続の別	新規
予算額	500,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		500,000	—	—	—
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある宿泊事業者の感染防止対策の強化や新たな事業展開の実施を支援する。</p> <p>2 事業内容</p>				
	補助対象者	旅館、ホテル等の宿泊事業者			
	補助対象事業	<p>(1) 感染症対策に資する物品の購入等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策に要するサーモグラフィ等の必需品の導入 ・ 感染症対策の専門家による検討費用 等 <p>(2) 新たな事業展開のための前向きな投資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非接触チェックインシステムの導入やワーケーションスペースの設置 等 <p>※ (1) (2) とともに事業費300千円超のみ対象</p>			
	補助率 ・ 補助上限	<p>(1) 1/2 (上限: 5,000千円)</p> <p>(2) 3/4 (上限: 7,500千円)</p> <p>※ (1) と (2) を併用する場合は、別に上限額を設定</p>			
担当課・担当名	観光室 観光企画係	課・担当	電話番号	075-414-4854	